

報道機関各位

第72回人権週間

「街頭啓発活動」の実施について

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日（金）から10（木）までの一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動を全国的に展開することになっています。

箕輪町でも啓発活動を実施しますのでお知らせいたします。

日 時

令和2年12月3日（木） 午後3時30分～5時30分

場 所

ベルシャイン箕輪店および TSUTAYA 箕輪店

その他

人権擁護委員、箕輪町役場職員が街頭啓発活動を行う予定です。

添付資料 有

無

住民環境課 住民係
(課長) 川合 昭 (担当) 有賀 裕香
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 131
F A X : 0265-79-0230
E - mail : jukan@town.minowa.lg.jp